

平成 31 年度 大山町国民健康保険事業計画

1 計画の目的

国民健康保険の被保険者は被用者保険に比べて平均年齢が高く、平均所得は低いという構造的な問題を抱えていることに加え、急速な少子高齢化の伸展や、新薬による医療費の高騰などにより、その財政運営は全国的に年々厳しさを増しています。構造的な課題を抱える市町村国保を将来にわたって堅持するため、国は、国保運営への財政支援を拡充し、平成 30 年度からは、県と市町村が共同で国保財政運営を担うことで、安定的な財政運営や事業の効率化を推進しています。

本計画は、本町国民健康保険事業の安定的な運営を確保し、被保険者の健康の保持・増進を図るため、平成 31 年度における運営の基本方針と主な取り組みについて定めるものです。

2 医療費の動向と財政状況

本町国民健康保険では、被保険者数は減少していますが、高齢化や生活習慣病などの疾病増加、高額な新薬の影響で 1 人当たりの医療費は増加傾向にあります。

一方で、課税所得が少ない高齢者や無職者の割合が多く、医療費に見合う財源を確保できないことから、基金を繰り入れ、平成 24～26 年度は国民健康保険税の税率・税額を引き上げました。1 人当たりの国民健康保険税額が県内市町村の中で上位になったこともあり、平成 27 年度からは据え置くこととし、残りの国保基金を繰り入れることで財源不足を補いました。

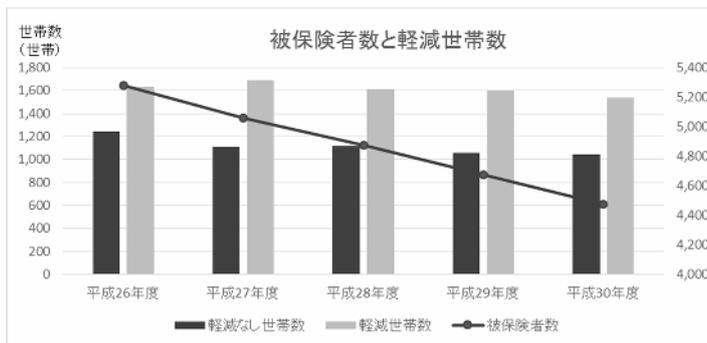
平成 30 年度から一部を除く保険給付費は、全額県から交付されるため財政はこれまでより安定しますが、国保事業費納付金を県に支払うための財源として国民健康保険税が必要になります。

納付金は、各市町村の所得、医療費水準が反映されます。医療費削減、国民健康保険税の適正賦課、徴収率の向上のため、鳥取県国民健康保険運営方針の具体的施策の内容を踏まえながら、各事業を効率的かつ効果的に推進していく必要があります。

(1) 被保険者数等の推移

被保険者数、世帯数は年々減少しています。国民健康保険税の軽減を受ける世帯（世帯の所得が一定額以下）は、60%となっています。

【グラフ 1：被保険者数と軽減世帯数の推移】



【表 1：国保加入世帯と被保険者数、軽減世帯数の推移】(10月時点)

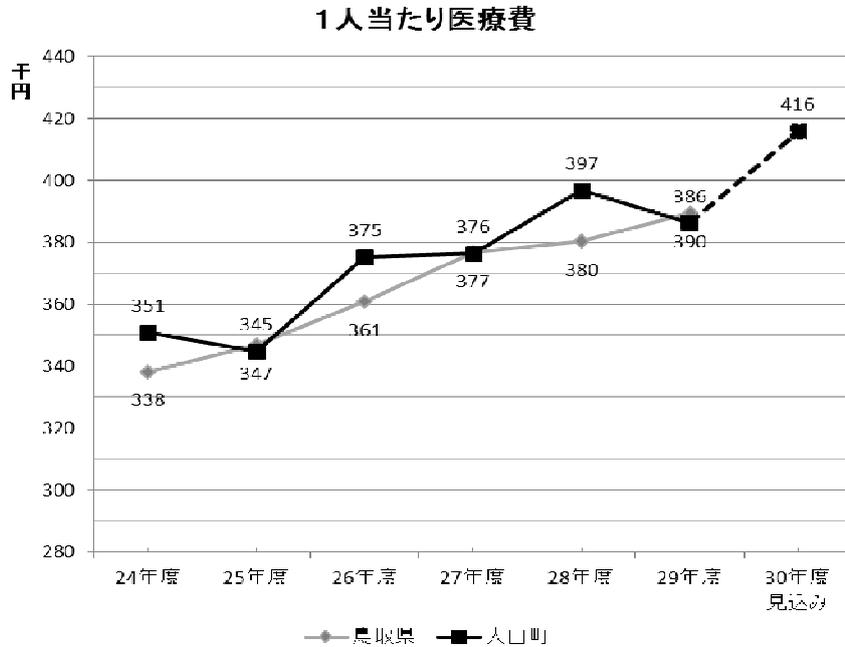
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
加入者世帯数	2,873	2,803	2,733	2,652	2,586
軽減なし世帯数	1,240	1,112	1,118	1,055	1,045
軽減世帯数	1,633	1,691	1,615	1,597	1,541
軽減世帯数の割合	57%	60%	59%	60%	60%
被保険者数	5,278	5,057	4,875	4,676	4,474

(2) 医療費の動向

一人当たり総診療費が年々増加しています。平成29年度は県平均並みでしたが、平成30年度については、前年度より高くなる見込です。(グラフ2)

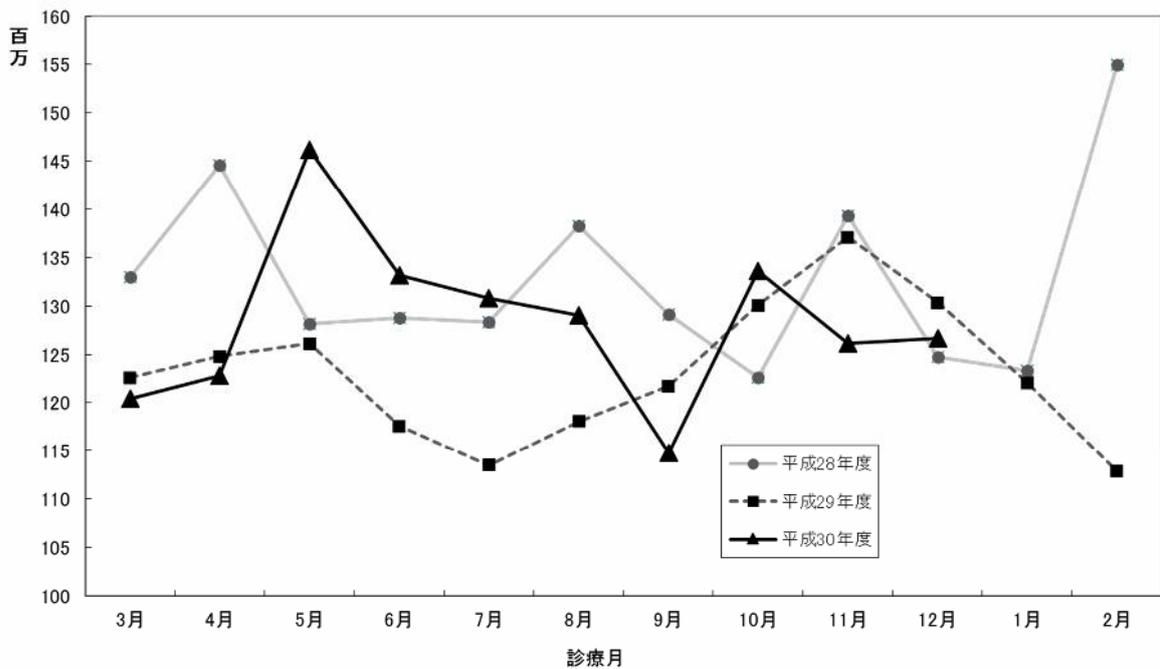
大分類による疾病別医療費については、循環器系、神経系、腎不全などの尿路性器系、眼の疾患が県、国に比べて高い割合になっています。(グラフ4)

【グラフ2：一人当たり総診療費】

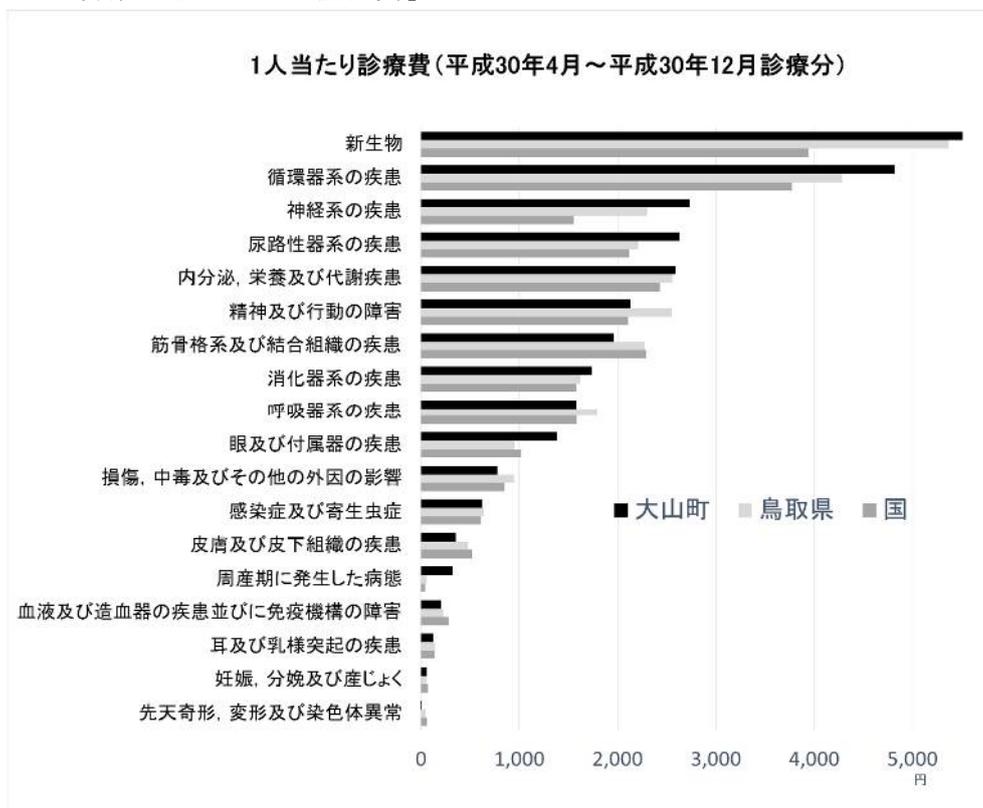


【グラフ3：保険給付額の状況】

保険給付額の状況(H28-30年度 月報・一般+退職)



【グラフ 4： 大分類による疾病別医療費】



KDB システム：疾病別医療費分析（大分類）による一人当たり診療費（1月当たり）

（3）財政の状況

平成 30 年度の財政状況

歳出 被保険者数は減っていますが、一人当たりの診療費が前年より増額したため、保険給付費は、前年度決算額より増額見込です。30 年度から、保険給付費（葬祭費、出産育児一時金を除く）は、県から保険給付費等交付金として、全額交付されるため、単年度では赤字になりにくくなっています。次年度以降の県へ支払う納付金の増額に備え、平成 28、29 年度分の剰余金を基金に積み立てる予定です。基金は、約 1 億 3,600 万円となる見込です。

歳入 国民健康保険税の税率・税額は、前年どおりですが、被保険者の減少等により税収入は、減額する見込です。

平成 31 年度当初予算

歳出 一人当たり保険給付費は過去 5 年の伸び率を勘案し、前年より増額見込です。県へ支払う納付金は、前年度より約 500 万円減額となりましたが、一人当たりで比較すると、約 4,000 円の増額となりました。団塊の世代が平成 30 年度末で 70 歳以上になることから医療費が増額見込となり、県全体で納付金額が 30 年度より増額したことが影響しています。

歳入 資産割を廃止としたため、その他の税率を据え置くと、約 1,500 万円の財源不足となる見込みです。資産割廃止による被保険者負担の激変を緩和するため、基金 1,000 万円を利用し、賦課額を引き下げます。県の標準負担割合と現行の賦課割合の中間程度の税率・税額とします。

【表4：決算の状況と予算】

歳入

(円)

科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	決算	決算	決算	決算見込	当初	
国保税	一般被保険者分	391,576,558	406,393,290	397,396,993	388,598,000	357,590,000
	退職被保険者分	32,716,469	20,201,404	9,560,642	2,861,000	2,412,000
	現年計	424,293,027	426,594,694	406,957,635	391,459,000	360,002,000
	一般被保険者分	19,723,955	20,107,190	16,012,684	14,013,000	15,570,000
	退職被保険者分	1,563,682	858,014	814,133	272,000	339,000
	滞繰計	21,287,637	20,965,204	16,826,817	14,285,000	15,909,000
	計	445,580,664	447,559,898	423,784,452	405,744,000	375,911,000
国庫支出金	療養給付費等負担金	367,227,563	347,536,200	358,178,582	0	0
	高額医療費共同事業負担金	16,045,929	20,615,820	15,088,000	0	0
	特定健康診査等負担金	1,878,000	1,972,000	2,038,000	0	0
	普通調整交付金	145,238,000	128,407,000	121,981,000	0	0
	特別調整交付金	15,670,000	19,921,000	19,940,000	0	0
	その他補助金	0	891,000	6,642,000	0	3,862,000
	計	546,059,492	519,343,020	523,867,582	0	3,862,000
前期高齢者交付金	577,873,587	670,701,403	723,070,746	0	0	
療養給付費等交付金	95,944,087	99,373,172	40,969,000	0	0	
県支出金	保険給付費等交付金(普通)				1,584,194,000	1,587,483,000
	保険給付費等交付金(特別)				22,301,000	18,634,000
	高額医療費共同事業負担金	16,045,929	20,615,820	12,977,996		
	特定健康診査等負担金	1,917,000	1,972,000	2,038,000		
	調整交付金	107,660,000	97,128,000	108,573,000		
	計	125,622,929	119,715,820	123,588,996	1,606,495,000	1,606,117,000
共同事業交付金	532,358,930	581,141,997	474,733,425			
繰入金	保険基盤安定	116,146,632	114,901,337	112,204,445	111,165,000	111,165,000
	職員給与費	28,844,765	28,475,961	28,414,386	31,990,000	32,233,000
	出産育児一時金	4,200,000	2,509,333	3,360,000	3,080,000	4,480,000
	財政安定化支援事業	30,000,000	30,000,000	28,366,000	27,984,000	30,000,000
	その他		0	0	0	0
	他会計繰入金	0	0	0	0	0
	基金等	70,000,000	0	0	0	10,000,000
	計	249,191,397	175,886,631	172,344,831	174,219,000	187,878,000
前年度繰越金	62,332,776	27,063,467	67,666,167	146,310,000	1,000,000	
その他の収入	延滞金	347,421	454,520	272,184	513,000	474,000
	第三者納付金	2,802,914	0	99,590	51,000	51,000
	返納金	381,984	274,563	533,866	784,000	53,000
	その他	308,706	277,481	318,529	7,616,000	303,000
	計	3,841,025	1,006,564	1,224,169	8,964,000	881,000
歳入合計	2,638,804,887	2,641,791,972	2,551,249,368	2,341,732,000	2,175,649,000	
単年度収支	△ 105,208,037	40,658,841	78,774,349	△ 30,667,000	△ 10,849,000	
累積繰越額	27,063,467	67,666,167	146,310,516	17,365,000	0	
国保基金残高	37,395,586	37,451,727	37,581,727	135,859,727	126,010,727	

科目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		決算	決算	決算	決算見込	当初	
総務費	総務管理費	31,788,851	32,105,290	37,917,930	35,602,000	39,429,000	
	徴税费	699,549	682,837	651,175	666,000	663,000	
	運営協議会費	134,889	65,300	112,600	181,000	181,000	
	趣旨普及費	32,940	14,580	95,904	99,000	96,000	
	計	32,656,229	32,868,007	38,777,609	36,548,000	40,369,000	
保険給付費	一般被保険者分	療養給付費	1,265,441,607	1,305,084,890	1,251,301,790	1,347,922,000	1,358,487,000
		療養費	3,909,343	4,833,028	4,842,472	4,615,000	4,567,000
		高額療養費	193,337,232	208,205,593	185,340,045	212,904,000	213,095,000
		高額介護合算	409,544	17,161	128,132	500,000	500,000
		移送費	0	9,320	0	80,000	80,000
		出産育児一時金	6,300,000	3,764,000	5,431,110	4,620,000	6,720,000
		葬祭費	640,000	660,000	480,000	900,000	900,000
		計	1,470,037,726	1,522,573,992	1,447,523,549	1,571,541,000	1,584,349,000
	退職被保険者分	療養給付費	92,676,753	63,902,740	31,108,650	12,002,000	4,895,000
		療養費	175,039	115,669	65,862	50,000	50,000
		高額療養費	14,692,662	13,311,710	4,610,587	2,459,000	1,135,000
		移送費	0	0	0	150,000	150,000
		高額介護合算	125,200	0	202,310	30,000	30,000
		計	107,669,654	77,330,119	35,987,409	14,691,000	6,260,000
	審査支払手数料	3,798,904	3,517,672	3,307,916	4,736,000	4,603,000	
	計	1,581,506,284	1,603,421,783	1,486,818,874	1,590,968,000	1,595,212,000	
	後期高齢者支援金等	270,423,736	256,451,447	249,229,716			
	前期高齢者納付金等	181,788	183,753	921,300			
	老人保健拠出金	11,625	9,134	5,812			
	介護納付金	106,343,683	93,314,952	85,978,779			
共同事業拠出金	568,330,442	562,020,344	506,283,211	1,000	1,000		
国保事業費納付金				523,791,000	518,712,000		
保健事業費	特定健診等事業費	6,165,124	6,104,829	5,558,434	9,205,000	8,892,000	
	保健事業費	9,199,718	9,809,732	12,294,876	6,324,000	5,483,000	
	計	15,364,842	15,914,561	17,853,310	15,529,000	14,375,000	
基金積立金	61,272	56,141	130,000	98,278,000	151,000		
諸支出名	保険税還付金	1,443,500	2,549,080	1,448,300	3,622,000	2,128,000	
	償還金	31,520,019	265,103	11,907,441	48,053,000	2,000	
	直診繰出	3,898,000	7,017,000	5,582,000	7,577,000	4,580,000	
	その他	0	54,500	2,500	0	0	
	計	36,861,519	9,885,683	18,940,241	59,252,000	6,710,000	
予備費	0	0	0	0	119,000		
歳出合計	2,611,741,420	2,574,125,805	2,404,938,852	2,324,367,000	2,175,649,000		

3 基本方針

国民健康保険事業の医療費動向、財政状況を踏まえながら、取り組みの方向性や目標値を定め、効果的かつ効率的な事業の推進を図るものとします。

(1) 保健事業の推進

「大山町保健事業計画（データヘルス計画）二期」および「大山町特定健康診査等実施計画三期」に基づき、特定健康診査と保健指導を実施し、生活習慣病の早期発見と予防により医療費の削減を図ります。

また、食、運動、健（検）診を柱とした「大山町民総健康づくり運動」に引き続き取り組むとともに協会けんぽ、民間企業や食生活改善推進員協議会との連携を図りながら、健康意識と実践の高位平準化を目指した保健事業の推進に努めます。

(2) 医療費適正化事業の推進

医療費の適正化を図る上で基本となる、被保険者資格の適正化と診療報酬明細書（レセプト）点検調査に努めます。

また、国民健康保険制度や健康について被保険者の関心を高めるための啓発活動に努めます。

(3) 国民健康保険税の適正賦課と徴収率の向上

国民健康保険事業の安定的な運営を図るためには、最も基幹的な財源である国民健康保険税を適切に賦課し、徴収することが重要です。県に納付する国保事業費納付金、保健事業等の財源を確保するため、徴収率の向上に努めます。

4 具体的な取り組み

(1) 保健事業の推進

①健康意識向上の取り組み

目的	「まったなし健康づくり」をキャッチコピーとし、町民総健康づくり運動を展開し、町民の健康意識の高位平準化を図ります。			
目標値	特定健診調査項目のうち「生活習慣の改善意欲なし」の割合が減る。			
	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績（目標）	平成 30 年度 目標	平成 31 年度 目標
	30.5%	33.0% (30%)	29.5%	29.0%
評価	平成 29 年度は、「生活習慣の改善意欲なし」の割合が 2.5 ポイント増加。啓発の内容や方法について検討が必要。			
取組の 方向性	筑波大学や民間企業とともに、健康づくりに関する意識調査・分析を行います。健全な食生活を実践できる人や、自分にあった運動習慣を継続的に取り組む人を増やすため、広報や各種健康づくりイベント等を通して啓発していきます。			

②特定健康診査・保健指導の取り組み

特定健康診査

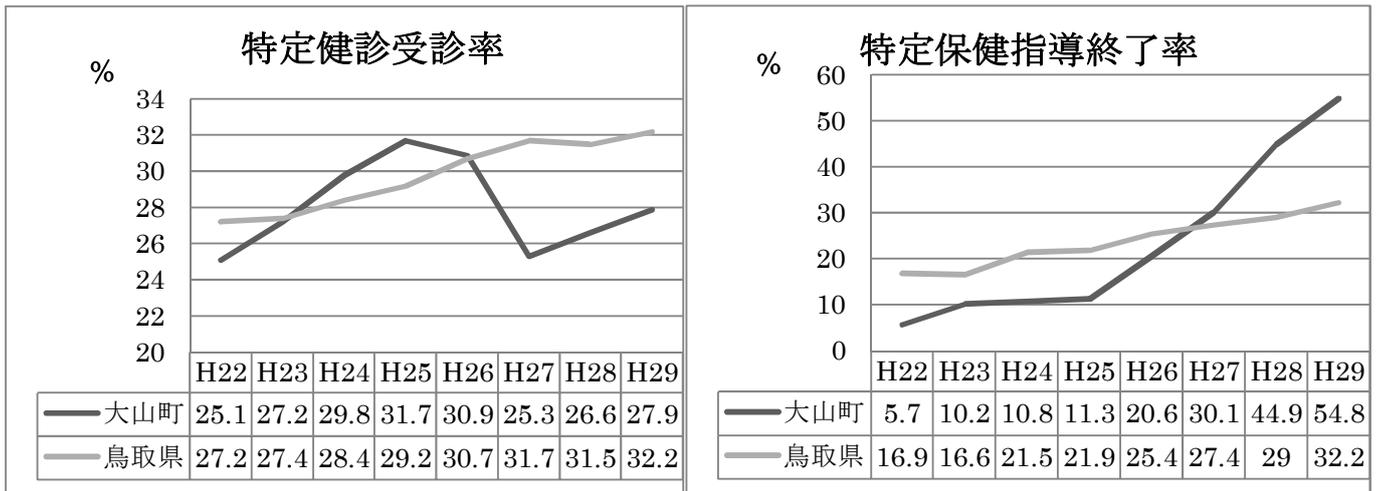
目的	生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドローム
----	--

	ドロームに着目し、生活習慣の改善を必要とする者を的確に抽出します。			
目標値	特定健診受診率			
	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績 (目標)	平成 30 年度 目標	平成 31 年度 目標
	26.6%	27.9% (35%)	32%	33%
評価	平成 29 年度は特定健診受診率が 1.3 ポイント増加しました。集団健診の受診者は減少しましたが、国保人間ドックで 5 歳刻みの合間の年齢にも対象拡大したため、人間ドック受診者が増え、結果的に特定健診受診率向上に結び付きました。			
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・集団健診及び個別健診の自己負担金を引き続き無料とし、無関心者層が受診するきっかけづくりを行います。 ・かかりつけ医から健診無料化の案内をしてもらうことで、定期的に通院している方の受診を促します。 ・協会けんぽと連携して、ポスターやリーフレットを作成し、健診の必要性や受診方法について啓発します。 ・協会けんぽと連携して、特定健診未受診者に対し、年 3 回個別通知による受診勧奨を行います。 ・集団健診については、H30 年度はフルセット健診、休日健診を増やすことで受診しやすい環境づくりを行い、受診率向上を図りました。H31 年度も H30 年度とほぼ同様に実施します。 			

特定保健指導

目的	内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣を改善するための保健指導を行い、糖尿病等の生活習慣病の予防を図る。			
目標値	特定保健指導終了率			
	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績 (目標)	平成 30 年度 目標	平成 31 年度 目標
	44.9%	54.8% (45%)	45%	47%
評価	平成 29 年度は特定保健指導終了率が 9.9 ポイント増加しました。集団健診の会場で、特定保健指導の対象になる可能性が高い方には初回面接を実施しました。また、個別健診や国保人間ドック受診者の方で、指導対象となった方には手渡しで結果を返したことが、終了率アップにつながっています。			
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の結果から抽出された特定保健指導対象者に対して、面談などにより生活習慣改善を目的とした保健指導及び支援を行います。 ・集団健診の会場で、特定保健指導の対象になる可能性が高い方には、初回面接を実施します。 ・特定保健指導の対象となった方には、健診結果は原則として手渡しで返すとともに保健指導を実施します。 			

【グラフ5：特定健康診査等の状況】



③人間ドック検診費助成事業

目的	生活習慣病等の早期発見や早期治療、疾病予防を図るため、検診費用の一部を助成します。				
目標値	人間ドック受診者数				
		平成28年度 実績	平成29年度 実績(目標)	平成30年度 目標	平成31年度 目標
	受診者数	254人	329人(400人)	250人	250人
評価	平成29年度は、国保人間ドックで5歳刻みの合間の年齢にも対象拡大したため、受診者が増加しました。				
取組の方向性	平成30年度は、国民健康保険加入者の特定健診対象者(40～74歳)を対象として人間ドック受診料の一部を助成します。(15,000円)				

④健康教育事業

目的	町民の健康意識を高めることで、定期的に健診を受診する人や健康的な生活習慣に心がけて生活することができる人を増やします。				
目標値	健康教育参加者(延べ人数)				
		平成28年度 実績	平成29年度 実績(目標)	平成30年度 目標	平成31年度 目標
		758人	857人(800人)	800人	800人
評価	企業等に出向いて健康教育を実施したため、参加者が増加したと思われます。集落に出向いての健康教育の回数は減少しており、実施方法について検討が必要です。				
取組の方向性	・集落に出向いて、健診の必要性や生活習慣病の予防などをテーマに健康教育を実施します。特に、健康意識や受診率の低い地区の集落に積極的なアプローチを行います。鳥取大学家庭医療教育ステーションとも連携して健康教育の実施を検討していきます。				

	<ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽと連携して町内事業所に出向き、健診の必要性を説明するとともに、健康教育の実施を働きかけます。 ・全中学校で生活習慣病予防に関する健康教育を実施します。 ・健康づくりをテーマにした講演会を開催し、町民の健康意識を高めます。 ・集団での健康教育として「脱メタボ健康塾」を行い、仲間と共に生活習慣を見直すきっかけづくりをします。
--	--

⑤健康相談事業

目的	生活習慣病や心の健康に関する相談を実施することにより、被保険者の状況に応じた必要な助言や支援等を行い、健康増進を図ります。			
目標値	健康相談利用者（延べ人数）			
	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績（目標）	平成 30 年度 目標	平成 31 年度 目標
	984 人	866 人(1000 人)	1200 人	1200 人
評価	集団健診の受診者数が減少したため相談者数も減少したと思われます。			
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・集団健診会場で、保健師、管理栄養士による健診後の健康相談・栄養相談を実施します。 ・心の健康相談を実施します。（精神科医師・臨床心理士による心の健康に関する相談） ・歯科相談を実施します。（集団健診時に歯科衛生士による歯周病等に関する相談） 			

（２）医療費の適正化事業について

①資格管理の適正化の取り組み

目的	資格の適正化と遡及適用者の縮減				
目標値	15 日以上の遡及適用の割合				
		平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績（目標）	平成 30 年度 目標	平成 31 年度 目標
	遡及適用	21%	20% (21%)	19%	19%
評価	平成 29 年度は前年度より 1%遡及適用の割合が減少。				
取組の方向性	広報等により資格の適正化と遡及適用者の縮減に努めます。年金資格情報に基づき、資格喪失届出勧奨通知を行い、早期の適用を図ります。				

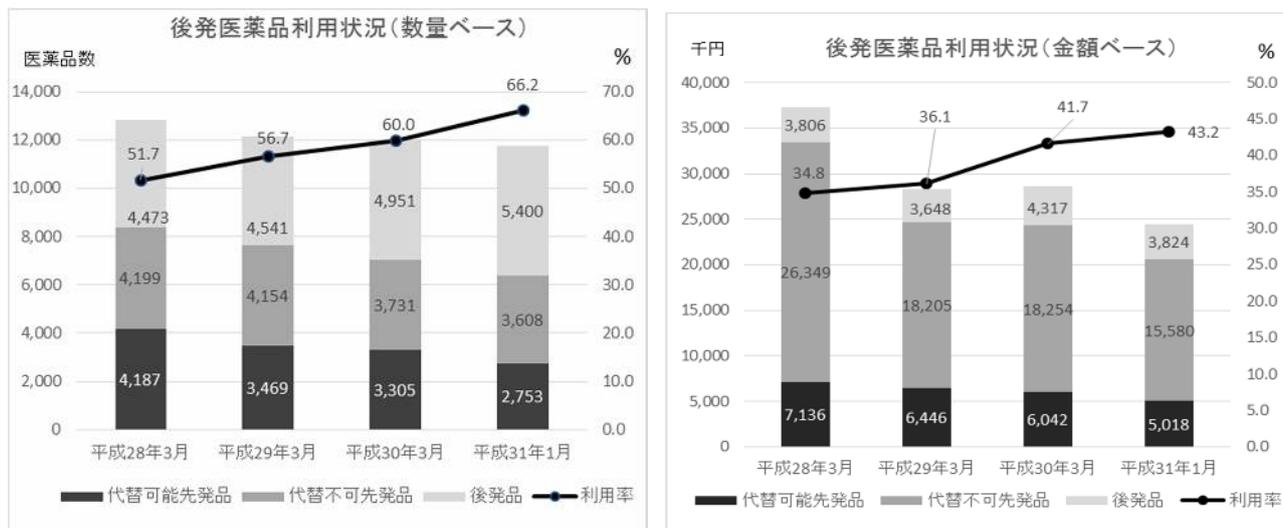
②レセプト点検調査、第三者求償の取り組み

目的	給付費の支払額の適正化に努めます				
目標値		平成 28 年度実績	平成 29 年度 実績 (目標)	平成 30 年 度目標	平成 31 年 度目標
	レプト点検財政効果率	0.44%	1.35% (2%)	2%	2%
	被害届の自主的提出率	100%	100%(60%)	60%	60%
	被害届受理までの平均日数	52 日	136 日 (54 日)	54 日	60 日
	レプト点検による第三者行為発見率	0%	3%(8%)	8%	3%
	レセプト点検調査に関する取組状況 (千円)				
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
	診療報酬明細請求額	1,559,883	1,595,016	1,482,985	
財政効果	資格点検	7,962	4,123	6,175	
	内容点検	9,721	6,497	6,753	
	返納金等	1,380	274	634	
	一般と退職の振替	6,611	225	12,617	
	合計	25,674	11,119	26,179	
	財政効果率 (%)	1.14	0.44	1.35	
	第三者求償事務の取組状況				
		平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 平成30年12月 時点	
	返納件数	0	2	1	
	返納額 (千円)	0	100	23	
	被害届件数	1	1	3	
	事故発生から届出 までの平均日数 (日)	52	136	97	
評価	レセプトの内容点検等の実績により、平成 29 年度は、前年度に比べレセプト点検財政効果率が上がりました。				
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・請求内容の点検を行い、給付費の支払額の適正化に努めます。 ・被保険者資格の点検を行い、資格喪失後受診による返還金の徴収を早期に行います。また、保険者間調整を積極的に行い、被保険者の負担軽減と速やかな債権回収に努めます。 ・交通事故等の第三者行為によるレセプトの抽出を行い、給付発生原因の調査を行います。また、損害保険関係団体との「交通事故にかかる第三者行為による傷病届等の提出に関する覚書」(平成 28 年 3 月締結)により、世帯主等の被害届等の作成や届出に係る負担軽減を図るとともに、確実な届出の促進を行います。 				

③医療費適正化に係る啓発事業等の取り組み

目的	ジェネリック医薬品の啓発と医療費の削減				
目標値		平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	平成 30 年 12 月時点 (目標)	平成 31 年 度目標
	医療費通知作成枚数	7,181	6,940	7,165 (9,000)	9,000
	重複多受診指導対象者数	7	4	3 (9)	9
	重複・多剤薬剤	1	2	4 (2)	2
	ジェネリック医薬品使用 割合(数量ベース)	55.1%	57.8%	63.8% (65%)	70%
評価	平成 29 年度は、前年度に比べジェネリック医薬品の使用割合が増加しました。				
取組の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・希望意思表示シールの配布と差額通知を行います。 ・「医療費のお知らせ」を発送し、健康や国民健康保険制度への関心を高めます。 ・柔道整復療養費にかかる患者調査を実施し、適正受診についての指導を行います。 ・重複・多受診者、重複多剤投与者等を抽出し、訪問指導に繋がります。 ・その他、国保連合会や県保険者協議会と共同で医療費適正化の啓発に取り組めます。 				

【グラフ 6：後発医薬品利用状況】



(3) 国民健康保険税の適正賦課と徴収率の向上

①国民健康保険税の改定と適正な賦課

国民健康保険税については、前年度と同率・同額とした結果、平成 30 年度の被保険者 1 人当たりの負担は年間で 86,068 円、40 歳から 64 歳の被保険者については、116,776 円となりました。

平成 31 年度については、資産割を廃止し、所得割、均等割 (一人あたり)、平等割 (一世帯あたり) の 3 方式とします。賦課割合は、県の提示する標準負担割合と現状の負担割合の中間程度となるよう設定します。

【表2：税率・税額と1人当たりの調定額の推移】

		平成28年度 本算定時	平成29年度 本算定時	平成30年度 本算定時	(参考)平成31年度標準 保険料率(一般)
医療分	所得割	6.76 %	6.76 %	6.76 %	7.09 %
	資産割	28.00 %	28.00 %	28.00 %	
	均等割	25,000 円	25,000 円	25,000 円	28,624 円
	平等割	20,800 円	20,800 円	20,800 円	18,991 円
	賦課限度額	540,000 円	540,000 円	580,000 円	610,000 円
	一人当たり(一般+退職)	62,487 円	63,023 円	63,973 円	63,334 円
支援金分	所得割	2.36 %	2.36 %	2.36 %	2.52 %
	資産割	10.20 %	10.20 %	10.20 %	
	均等割	8,600 円	8,600 円	8,600 円	10,071 円
	平等割	7,000 円	7,000 円	7,000 円	6,682 円
	賦課限度額	190,000 円	190,000 円	190,000 円	190,000 円
	一人当たり(一般+退職)	21,711 円	21,886 円	22,095 円	22,391 円
介護分 40～64歳	所得割	2.80 %	2.80 %	2.80 %	2.21 %
	資産割	14.00 %	14.00 %	14.00 %	
	均等割	11,600 円	11,600 円	11,600 円	11,704 円
	平等割	6,400 円	6,400 円	6,400 円	5,904 円
	賦課限度額	160,000 円	160,000 円	160,000 円	160,000 円
	一人当たり(一般+退職)	30,303 円	30,430 円	30,708 円	25,814 円
【合計】 医療分 支援分	所得割	9.12 %	9.12 %	9.12 %	9.61 %
	資産割	38.20 %	38.20 %	38.20 %	0.00 %
	均等割	33,600 円	33,600 円	33,600 円	38,695 円
	平等割	27,800 円	27,800 円	27,800 円	25,673 円
	一人当たり(一般+退職)	84,198 円	84,909 円	86,068 円	85,725 円
【合計】 医療分 支援分 介護分 40～64歳	所得割	11.92 %	11.92 %	11.92 %	11.82 %
	資産割	52.20 %	52.20 %	52.20 %	0.00 %
	均等割	45,200 円	45,200 円	45,200 円	50,399 円
	平等割	34,200 円	34,200 円	34,200 円	31,577 円
	一人当たり(一般+退職)	114,501 円	115,339 円	116,776 円	111,539 円

②徴収率向上の取組み

○目標値

徴収率の向上、滞納額の縮減は国保事業の運営、税負担の公平性確保に極めて重要です。目標値は、現年度の徴収率を96.0%、滞納繰越分を23%とします。

○取組の方向性

ア. 口座振替の加入促進

口座振替は納期内納付のための重要な要素となっています。広報誌やホームページ等を活用しながら口座振替制度の加入率の向上を図り、納期内納付へつなげていきます。

イ. 催告及び納税相談

納期内に納付されなかった者については、定期的に文書催告及び電話催告を行い、納付を促します。また、一括納付が困難な者については、分割納付等の納税相談を行います。

ウ. 徴収対策の強化

財産調査を積極的に行い差押可能な財産の発見に努め、納税意識が希薄な者については、滞納処分を執行し徴収率向上に努めます。

エ. 生活再建

関係機関と連携を図りながら消費者金融への返済が原因で税金を滞納している者については、弁護士に相談ができるように誘導します。そして、過払金返還によって滞納者が生活を再建できるよう支援します。

【表 6 : 国民健康保険税徴収状況】

現年度分		(円)			
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
調定額	467,526,890	485,178,100	447,506,350	447,209,810	425,961,060
徴収額	442,190,890	458,682,767	424,284,747	426,500,480	406,957,635
徴収率	94.58%	94.54%	94.81%	95.37%	95.54%

滞納繰越分		(円)			
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
調定額	127,256,243	107,881,540	104,767,603	95,949,044	83,066,646
徴収額	21,408,374	18,303,857	21,287,637	21,059,418	16,826,817
徴収率	16.82%	16.97%	20.32%	21.95%	20.26%

【表 7 : 国民健康保険税滞納状況の推移】

(件、千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
国保加入世帯数	2,779	2,720	2,635	2,573
滞納世帯数	302	284	246	233
滞納世帯数割合	10.9%	10.4%	9.3%	9.1%
資格証明書発行件数	0	0	0	0
不納欠損額	10,431	9,382	11,618	5,761